

# 転出入について

## 転出される方

- 1.学校へ転出予定日と、転出先学校名をお知らせください。
- 2.教材費、PTA会費、給食費等の精算をします。
- 3.「在学証明書」「教科書給与証明書」を発行しますので、転出先の学校へ持参してください。
- 4.転出先の学校へ電話連絡をお願いします。
- 5.伯耆町役場住民課で転出届を出していただき、教育委員会に行ってください。

## 転入される方

- 1.学校へ、転入予定日と電話連絡先をお知らせください。
- 2.伯耆町役場住民課と、教育委員会（溝口分庁舎）で転入の手続きをしてください。
- 3.前の学校で預かった書類を、小学校へお持ちください。

※教科書については、前の学校と違う物だけを後日お渡します。

